

保護樹木等の落葉対策に係る区の支援拡充について（原案）

本件は、令和 5 年 1 月 20 日に行われた「みどりの推進審議会小委員会」での調査審議結果を踏まえ、保護樹木等の所有者が、落葉で周辺に気兼ねすることなく、保護樹木を末永く育てていただけるよう、区において、落葉対策に係る支援について下記のとおり調査検討を進める。

記

- 1 区は、現在行っている落葉回収の支援対象を複数の落葉樹を所有する保護樹木所有者に拡大することについて調査検討を進める。
- 2 区は、保護樹木所有者の高齢化や単身化が進んでいる現状を鑑^{かんが}みて、区の支援策として新たに落葉集めなどの清掃支援について調査検討を進める。